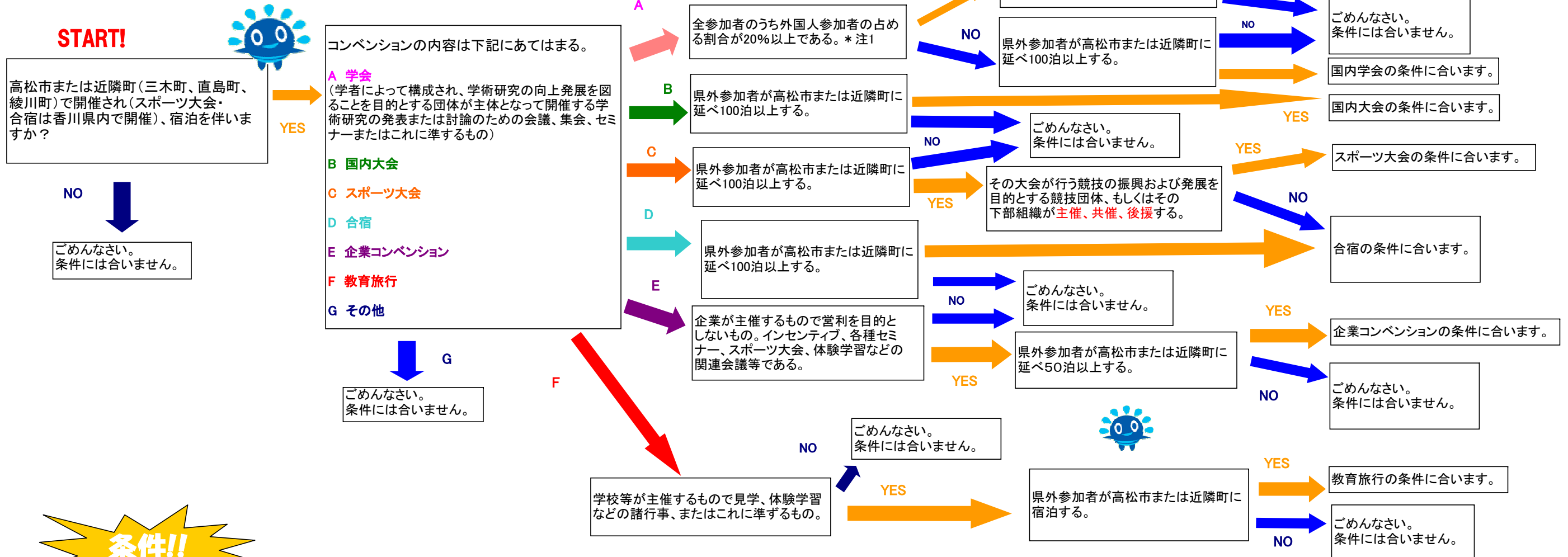


コンベンション分類 早見表

2006年7月1日以後のコンベンションに適用



条件!!

コンベンションによっては、右の条件が付きまますのでご注意ください。

*注1 学会において外国人参加者の占める割合が20%に満たない場合であっても、全体の参加者数を、海外からの参加者数を20%に相当する人数とみなしその人数分の延べ宿泊数を算出することができる。

*注2 学会以外であっても、条件を満たしていれば国際会議等に当てはまる場合があります。下記連絡先までご相談ください。

	国内学会・大会	国際学会	スポーツ大会	合宿	企業コンベンション	教育旅行
主催者アンケート(1枚)、参加者アンケート(10枚)を提出すること	要	要	要	要	要	不要
プログラム、抄録集等に財団法人高松観光コンベンション・ビューローの補助事業であることを明記すること	要	要	要	不要	不要	不要

詳細については(財)高松観光コンベンション・ビューロー コンベンション推進部 087-822-7060までお問い合わせください。

